

下北森林管理署モニターによる国有林の視察

下北森林管理署

当署では、国有林モニターで管内在住の方の中から「下北森林管理署モニター」を依頼しています。

署モニターの方々には、年2回の現場視察や署主催行事への参加をご案内し、国有林の現場を知っていただくと共に、ご意見やご要望をお聞かせいただいているところです。



11月7日に開催した第2回目の国有林視察では、風間浦村八森山国有林の治山工事(山腹工)の視察を行いました。この工事は易国間川流域で大規模な斜面の崩壊等が発生し、崩壊拡大の傾向にある山地の荒廃化を防止することを目的としています。

当日は当署の若手職員も参加し、天気は良かったものの肌寒い一日となりましたが、担当者の説明を熱心に聞いていただき、モニターの皆さんからは奥地でこんな災害防止の工事をしているとは思っていなかった模様で当署治山事業の取り組みについて感動していただきました。

署モニター制度は、地域の方々に国有林の管理・経営に対する理解を深めていただく機会であるのと同時に、様々な視点から職員が気づきにくいアイデアなどを提言いただける場でもあり、開かれた国有林への取り組みの一環として今後も継続していく予定です。

